

農地法第3条関係の添付書類

番号	添付書類	部数	備考
1	農地利用最適化推進委員意見書	1	
2	許可申請書	2	
3	理由書	1	譲受人の年齢が70歳以上の場合や、新規就農の場合等
4	営農計画書	1	
5	土地登記事項証明書の原本 (全部事項証明書に限る)	1	土地登記事項証明書記載の所有者の住所が現住所と異なる場合は、公的書面(住民票等)を添付して下さい。
6	位置図(案内図) 1 / 2500(都市計画課)	1	申請地から譲受人の住所地までの経路を図示して下さい。 譲受人世帯の所有農地の位置を図示して下さい。(所有農地に無断転用や非耕作地がないか、確認して下さい。)
7	公図 1 / 500 ~ 1 / 600 (法務局又は資産税課)	1	
8	案内図、地番表示図	1	譲受人が所有(借用)する農地を図示して下さい。
9	仮換地証明書	1	土地区画整理事業の仮換地中の場合
10	仮換地図	1	〃
11	耕作者の離作同意書	1	小作地の場合(農地法第18条第6項通知書提出)
12	同意書	1	仮登記、抵当権等の権利が設定されている場合
13	委任状	1	第3者が申請する場合
14	その他参考となる書類	1	必要に応じて

- ・ 毎月10日が締切日となります。(10日が閉庁日の場合は、直前の開庁日)
円滑な手続きを進めるために、必ず申請前(申請を出す前月末)までに農業委員会事務局までご相談ください。
- ・ 申請書には、割印・捨印を忘れないようにして下さい。
- ・ スタンプ印は無効です。